

株式会社岩手日報社

所在地：盛岡市
 業種：情報通信業
 労働者数：329名（男性237名、女性92名）
 認定：平成24年くるみん取得



1. 子育て支援に関する取組方針

- 平成21年5月に、管理職と現場の社員との意見交換を目指してワークライフバランス委員会を設置、当委員会の提言を受けて、育児や介護のために離職することがないように、法定を上回る社内制度を拡充させてきました。「社員が仕事と子育てのバランスを取りながら能力を十分に発揮できるような雇用環境を整備するとともに、次世代の育成支援について地域に貢献する企業になること」が企業としての方針です。

2. ワークライフバランスに関する取組

(1) ワークライフバランス委員会の設置・運営

- 会社側8人、労働者側3人による「ワークライフバランス委員会」に「休日消化」「時短・ノー残業デー」「育児・介護休業」の3つの小委員会を設置し、それぞれの問題解決を図るため年に数回、委員会を開催している。
- 委員会の活動内容…
 - ・ ワークライフバランスに関する制度の周知（社内報への掲載、ワークライフバランスに関する小冊子『太郎花子物語』の作成・配付など）。
 - ・ 社員の意見交換会の実施。
 - ・ 休暇取得、残業削減、育児・介護休業制度に関する調査・分析及び目標設定。
 - ・ 次世代法に基づくくるみん認定の申請準備など。

(2) 育児に関する制度及び運用状況

- 法を上回る制度
 - ・ 育児休業制度等（平成26年4月施行）…
 - ✚ 保育所の入所状況等に関わらず、満1歳に達した直後の3月末日または満2歳に達する日まで取得可能。
 - ✚ 取得7日目まで有給。
 - ✚ 賞与算定において育児・介護休業の期間は50%以上支給。産休は60%以上支給。
 - ✚ 平成29年度の育児休業取得率は男性、女性とも100%。女性は平均1年4か月取得。女性では有期パート労働者の利用実績もある。
 - ・ 子の看護休暇制度（平成29年1月施行）…
 - ✚ 2日分（計14時間まで）は、時間単位での取得が可能。
 - ✚ 小学校卒業までの子1人の場合1年間で7日間、2人以上の場合は14日間付与。
 - ✚ 複数名の取得実績あり。
 - ・ 配偶者出産休暇（男性従業員対象）…特別有給休暇として3日間付与。
 - ・ 母性健康管理における休業及び短時間勤務…100%有給。

(3) 男性育児休業取得促進

- 平成 23 年度には男性育休者はいなかったが、26 年度は 22% (2 人)、27 年度は 60% (6 人) と増加し、29 年度は配偶者が出産した男性すべて (7 名) が育児休業を取得した。
- 男性労働者に対する制度の紹介…平成 25 年 12 月に作成・配付した『太郎花子物語』(定期的に改訂)の中で妊娠、出産、育児及び介護に関する法や就業規則の内容、経済的支援等を物語仕立てで紹介。同僚の女性と結婚した男性労働者、太郎が上司からの勧めにより育児休業を 2 回取得後、子の看護休暇を利用した様子が描かれる等、男性の育児参加や制度利用を促す内容となっている。
- 社内報への記事掲載…2 週間の育児休業を取得した男性労働者の体験記を社内報に掲載。「多くの男性に育休を経験してほしい」と呼びかけた。

(4) 労働時間等の働き方

- 所定労働時間の削減の取組等
 - ・ 時間外労働の事前申請…午後 4 時までに所属長に申請し承認を受けることが必要。
 - ・ 10 日を超える連続出勤の禁止…毎週月曜日に、直前の休日・休暇を入力するフォームを作成し、職場、人事部双方で確認している。
 - ・ 超過勤務者への個別対応…時間外労働が 2 か月連続で 40 時間を超えた場合、所属長は本人と面談の上抑制案を作成し、人事部に提出する
- 年次有給休暇の取得促進
 - ・ 年末年始 7 連休…新聞作成を休むのは元旦だけであり年末年始の長期休暇を取得する従業員は少ないため、平成 29 年末から 7 連休を取得するよう呼びかけている。
 - ・ 「連続休暇取得予定表」の作成…所属長は社員の「連続休暇取得予定表」を作成し調整の上人事部に提出。人事部は各局次長に所属社員の取得状況を毎月報告する。

3. その他の取組

- 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画において、女性管理職を増やす等の数値目標を策定。平成 27 年度は管理職 47 名のうち女性 1 名 (2%) だったが、平成 29 年度に女性 2 名が管理職に昇進し、現在管理職に占める女性割合は 6% と上昇している。
- 非管理職の記者 97 名中、女性は 27 名と 27.8% を占め、業界内ではかなり高い数値となっている (平成 28 年度日本新聞協会まとめ 18.4%)。

4. 認定マークの活用法や効果

- くるみんマークのシールを作成し、名刺等に貼付。その後名刺への直接印刷も実施。
- 自社ホームページの採用コーナーに表示。
- 子育てと介護のサポート制度を紹介する冊子『太郎花子物語』に印刷。

5. 認定企業として一言

- 行動計画目標達成のため、同業他社の取組みをリサーチしながら制度改定を行い、業界内において先進的な内容の行動計画での認定取得になったと自負しています。

くるみん認定に係る主な達成状況 (平成 24 年 10 月 25 日認定)

- ・ 男性が育児休業を取得しやすいよう、社内報や掲示物にて取得促進を図り、行動計画期間内に男性 3 名が 7 日間の育児休業を取得。
- ・ 月 2 回のノー残業デーを導入し社内放送等での呼びかけにより所定外労働の削減を促進。
- ・ 育児休業者が復職する際、復帰への不安や勤務内容等についての相談に対応。
- ・ 社員の子どもを対象とする「子ども参観日」を実施。